7月・8月のごみ収集日

問い合わせ　水道環境課（内線2126）

可燃ごみ	全地区（午前８時までに集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	A地区	7月20日(火)
	B地区	7月21日(水)

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	A地区	8月30日(月)
	B地区	8月31日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、又は購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

その他 プ　ラ	各自治会の不燃ごみ集積所	7月11日(日)
		7月25日(日)
		8月　8日(日)
		8月22日(日)

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦　織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B＆G 体育館北側 各出張所	8月1日(日) 8:00～11:00

※ペットボトルはフタを取ってから出してください。（フタは可燃ごみです。）
※発泡スチロール製の箱は送り状などのラベルをはがしてください。

八百津町ごみ処理容器
寄　購入補助金
交付申請兼誓約書　様
八百津町長
私は、裏面の者を代理人として町、見出しの補助金の交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。
住所（自治会）
購入（委任）者名又は印
購入（委任）年月日
※購入（委任）者が記入押印し町内登録販売店へ提出下さい。